

東日本大震災で被災した古文書の修復が終了しました

国立国会図書館は、平成24年10月から、東日本大震災復興支援活動の一環として、被災した古文書の本格修復を行ってきましたが、このたび修復作業が終了しました。作業の終了した文書は平成26年9月18日（木）に東京本館から搬出され、9月19日（金）に岩手県立博物館へ搬入されます。

1 経緯

東日本大震災の津波により全壊した岩手県陸前高田市立図書館の貴重本庫には、岩手県指定有形文化財「吉田家文書」及びその関連資料が収められていました。

他の部屋に保管されていた所蔵資料の大部分は津波で流出しましたが、吉田家文書の多くは、海水、そして海水を含んだ土砂に長時間浸かったものの流出を免れ、救出後、岩手県立博物館で安定化処理が行われました*。その際の調査によって、カビ等の繁殖による汚損が随所に確認されたため、国立国会図書館は、岩手県教育委員会からの依頼を受け、東京本館（千代田区永田町）において本格修復を行ってきました。

*安定化処理は文化庁の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）により行われ、国立国会図書館の職員も参加しました。

2 吉田家文書（岩手県指定有形文化財）の概要

吉田家文書は、仙台藩領だった気仙郡の大肝入（おおきもいり 現在の村長にあたる肝入や検断を統括し、租税事務などを担当する村役人）を世襲していた吉田家に伝わる文書類です。江戸時代中期から明治元年までの出来事が詳細に記録されている「定留（じょうどめ）」がまとまった形で残されています。

3 修復作業の概要

国立国会図書館の修復作業では、全体で約7万ページに及ぶ資料を、1枚ごとに手作業で、洗浄、補修、損傷部分の補てん・補強を行いました*。剥がれ落ちた断片は元の場所を特定して貼りつけ、紙が付着して開けなくなっていた部分は慎重に剥がして修復しました。

*作業の進捗状況については、ソーシャルネットワークワーキングサービスFacebookを通じてお知らせしてきました。<<https://www.facebook.com/yoshidakeshufuku>>

問い合わせ先：国立国会図書館 総務部総務課広報係 TEL：03-3506-5103（直通）